

令和5年8月24日

北中城小学校
保護者の皆様

北中城村教育委員会
教育長 徳村 永盛

北中城小学校 登校バスの利用について

平素より、本村の教育行政に対し、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、かねてよりご要望が多数寄せられておりました『登校時の通学バス』を、令和5年9月4日から運行することになりました。遠方地域の全域・全児童生徒を対象とした運行を目指しておりますが、利用状況の把握や事業の継続性を鑑み、段階的に運行範囲を拡大していくため、現時点では、小学校低学年（1～3学年）を対象として運行することになりました。兄弟等が対象学年ではないため、利用を諦めざるを得ないご家庭もあるかとは思いますが、ご理解をお願いいたします。

つきましては、登校バスを利用される方は、別紙「令和5年度 登校バスの利用案内」を参照していただき、下記の乗車申請書兼同意書を学級担任へ提出していただきますようお願い致します。

乗車名簿を作成しますので、提出期限の厳守をお願いいたします。

記

----- 切り取り線 -----

令和5年度 登校バス乗車申請書兼同意書

家庭において乗車指導を行い、登校バスに関する留意事項を遵守し、利用します。			
保護者氏名 _____		連絡先 _____	
年	組	番	児童氏名
乗車バス	コース	乗車するバス停	
※別紙「令和5年度 北中城小学校 登校バスの利用案内」に記載しているコース・停留所名を記入してください。(下校バスとは一部停留所が異なります。)			
※現時点では乗車は出来ませんが、事業拡大の参考とするためご記入ください。(任意)			
対象学年では	年	組	番 児童氏名
ない兄弟姉妹	年	組	番 児童氏名

提出期限 : 令和5年8月29日(火)まで

令和5年度 登校バスの利用案内

新たに始まる『登校バス』は、添乗員が乗車しません。バスを安全に運行するためには、保護者の皆様のご協力が必要不可欠です。『留意事項』を必ず守るように、ご家庭でもご指導をお願いいたします。マナー等を守れない場合には、乗車をお断りする場合もあります。

※ 定員人数オーバーで乗車できない場合もあります。ご了承ください。

1. コース

コース	停留所（出発時刻）※地名のみは公共交通機関等のバス停
1コース	美崎(ゆたかやそば近く) (7:25) - 県営団地前 (7:35) - 熱田 (7:40) - 和仁屋 (7:43) - 渡口 (7:46) - 小学校前 (7:58)
2コース	第一安谷屋 (7:20) - 石平 (7:23) - 瑞慶覧公民館前 (7:34) - 大平 (7:38) - 屋宜原公民館前 (7:42) - 小学校前 (7:52)
3コース	大城 (7:20) - 荻道 (7:23) - 安谷屋パークサイド (7:30) - 若松公園前 (7:33) - 安谷屋(渡口方面) (7:36) - 小学校前 (7:47)

※交通状況等により遅れる場合があります。

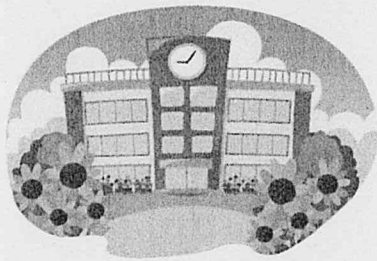
※運行開始1ヶ月後、利用状況・運行状況により各バス停の出発時刻の見直しを行う予定です。

2. 留意事項

- ① 自宅からバスに乗車するまでは各家庭で責任をもって対応してください。
- ② バスの到着時刻5分前までに集合してください。
- ③ バス走行中は必ず座席に着き、座席前の手すりを持ってください。
(立ち歩きはしないでください)
- ④ 車内ではマナーを守り静かに過ごしてください。
(さわがない。落書きしない。窓から顔や手を出さない。物を投げない。飲食はしない。など)
- ⑤ 運転手の指示には従ってください。
- ⑥ 指定以外のルートや乗降場所・時刻には対応できません。
- ⑦ 児童の体調がすぐれない場合、バスに乗車させないなどの対応をお願いします。
- ⑧ バス満員時や乗り遅れた場合には、保護者による送迎等をお願いします。

【^{とうこう}登校バスの^{やくそく}やくそく（^{じどうむ}児童向け）】

- ① ^{バス}バスの^{とうちやくじこく}到着時刻^{5分}5分前までに^{しゅうごう}集合しましょう。
- ② ^{バス}バスに^の乗ったら^{かなら}必ず^{ざせき}座席に着き、
^{ざせきまえ}座席前の^て手すり^もを持ちましょう。（^た立ち^{ある}歩きはしない）
- ③ ^{しゃない}車内では、^{うんでんしゅ}運転手さんの^い言うことを^き聞いて、
^まマナー^なを守り^{まも}静かに^{しず}過ご^すしましょう。
（^{さわが}さわがない。^{らくが}落書きしない。^{まど}窓から^{かお}顔や^て手を出さない。
^{もの}物を^な投げない。^{いんしょく}飲食はしない。など）
- ④ ^{きぶん}気分が悪^{わる}くなったり、^{ぐあい}具合が悪^{わる}くなったりしたときは、
^{はや}早^{ちか}めに^{にん}近くの人や^{うんでんしゅ}運転手さんに^い言いましょ。
- ⑤ ^{バス}バスに^の乗り遅^{おく}れた場合は、^{ばあい}おうちの人^{ひと}に^{がっこう}学校まで
^{おく}送^{おく}ってもらいましょ。



やくそくが^{まも}守れない場合は、^{ばあい}乗車をお断り
することがあります。